家畜保健衛生所たより

令和2年度 第56号 令和2年12月23日 山梨県西部家畜保健衛生所

各地で高病原性鳥インフルエンザ続発!

(家きん国内31例目) (野鳥国内20例目)

【概要】

・家きん31例目:香川県 三豊市 肉用鶏 約2.6万羽 整元をし

野鳥20例目 : 鹿児島県(ナベヅル)

<消毒などの飼養衛生管理基準の再徹底をお願いします♪

- ※今シーズンの高病原性鳥インフルエンザは、<u>過去に経験のない規</u>模(12県31件、349万羽)で発生しています。
- ※また、全国各地の野鳥の死体からウイルスが次々に見つかっており、 全国どこで発生してもおかしくない状況にあります。
- ※先日、家保が実施した飼養衛生管理の遵守状況調査において、改善 の必要がある農場が多数見受けられました。
- ※守られていない項目が1つでもあると農場へのウイルスの侵入を許してしまうことにつながりますので、壁の穴を埋めたり、農場・畜舎の入退場時には手指・長靴の消毒や専用の衣服への着替えなどを行うことが必要です。
- ※どのように対応したら良いか分からない時は家保にご相談ください。
- ※<u>自分の農場では絶対に発生させない</u>との強い意志を持って、 取り組んでいただきますようよろしくお願いします。

①早期発見 · 早期通報

- ②家きん飼養農場の防鳥ネットの再度の確認、人・車両の出入りの際の飼養衛生管理の強化
- ③農場周辺の消石灰散布など消毒の徹底等による農場へのウイルス侵入防止の徹底

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト: http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html

異常をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで 電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728 夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018